

# 思い出を胸に 新たな道へ

北海道寿都高等学校  
第○回卒業証書授与式



3月1日

寿都高校卒業式

Kouhou

# 寿都

-SUTTSU-

# 4

2018 April  
No. 681

# ～みんなで作るう寿の都～

「寿都町の新しい未来に  
向けたまちづくり」を目指して

平成30年寿都町議会第1回定例会が3月6日から15日まで開会され、片岡春雄町長から平成30年度の町政執行方針、有田千尋教育長から教育行政執行方針が述べられました。

## 平成30年度 町政執行方針

本町においては、風力発電事業の売電益やふるさと応援寄附金事業による自主財源の確保により、まちづくり、産業振興及び人材育成などの幅広い分野に活用するとともに、将来への投資や住民サービスの維持・向上に充ててまいります。

引き続き、厳しい財政運営ではありますが、活力あるまちづくり、地域づくりを推進するため、「個人の自発的な意思」から始まるボランティア活動には決まったかたちはなく、活動に関心を持ち、参加意欲を高めるきっかけになるよう、今後も積極的に参加の呼びかけを行ってまいります。

本年は寿都町開基350年目にあたる節目の年でもあります。

町民、議会、行政がともに、知恵と工夫を出し合い、「みんなで作るう寿の都」のスローガンのもと、将来に向けて、安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、全力で取り組んでまいります。



## 産業分野

**漁業** については、地域経済を支える大きな役割を担っており、活力ある水産業の確立に向けた各種事業を推進してまいります。

浅海増殖事業については、豊かな生態系を育むためにも藻場の再生が重要であり、磯焼対策として施肥事業を継続し、ウニ・アワビなどの磯根資源の生産向上に努めてまいります。

近年、漁業生産量が減少傾向にある中、水産物の高付加価値化として「船上活〆」に加え「海水氷」などにより、高鮮度保持対策の推進を図り、ブランド力の強化による魚価の向上に努めてまいります。

漁業の担い手対策については、就業者の確保対策として、雇用型及び独立雇用型の長期研修制度を創設し、漁業生産の維持安定に向けた意欲ある人材の確保・育成に努めてまいります。

第3種寿都漁港の整備については、漁港の機能性をより向上させるため、新たな南ふ頭整備に向け、国との連携により事業推進に努めてまいります。

**水産加工業** については、本町の主要産業の一つとして地域経済の活性化に寄与しているところでもあります。

好調に推移している「ふるさと応援寄附金事業」については、返礼品の約9割が水産加工品を占めており、加工業の振興上、重要な施策の一つとなっていることから引き続き、魅力ある商品を提供できるよう各事業者と連携を強化してまいります。

**農業・林業** については、農業者の高齢化及び後継者不足、さらには耕作面積が年々減少傾向にあり、極めて深刻な状況に直面しております。

既存農業については、主要作物の生産維持、さらには品質向上が図られるよう引き続き必要な支援を行ってまいります。

平成29年度に経済産業省の事業採択を受け実施した「エネルギー高度化・転換理解促進事業」は、再生可能エネルギーを活用した農業振興の方向性を検証するための調査事業であり、引き続き課題を整理し、今後、展開可能な施設栽培型農業の実現と、通年での営農を実施すべく新たな農業振興施策を構築してまいります。

林業については、計画的な路網及び森林整備に努めてまいります。

**商業** については、町内商工業の消費喚起と経済の活性化を図るとともに、生活支援を目的に「プレミアム商品券発行事業」及び「地域振興券発行事業」を推進してまいります。

また、商業の振興及びまちの賑わいづくりとして、商工会が行う空き店舗を活用した（仮称）チャレンジショップの展開には、事業推進に対しての支援を行い、地域経済の活性化に努めてまいります。

**観光** については、地域への集客を図ることが幅広い経済効果をもたらす原動力になります。交流人口拡大に向け関係団体との一層の連携強化を図ってまいります。

昨年、オープンしました「寿都アンテナショップ神楽」については、寿都振興公社が適正な管理・運営を担うための環境づくりとして関係団体との調整を図り、健全な運営体制の構築に努めてまいります。



観光全般については、寿都観光物産協会と連携し観光客の集客力の強化を図るとともに、歴史的建造物の活用や体験企画商品づくりなど、新たな観光戦略に向けた体制を整えてまいります。

「寿都温泉ゆべつゆ」については、町民の健康増進と魅力ある温泉施設として観光の振興に寄与してまいります。



**風力発電** については、町の自主財源確保としても重要な事業となっております。

今後においても、各種地域振興対策を推進するため、売電益の安定確保に向けた適正な維持管理に努めてまいります。



**労働者対策** については、季節労働者の通年雇用化を促進するため就業機会の創出や通年雇用人材育成事業の活用など、南しりべし労働者通年雇用促進協議会との連携により、引き続き安定雇用の促進に努めてまいります。

また、町内企業に「UIターン」により就職された方を対象に「ふるさと就職促進奨励事業」に基づく支援を引き続き行ってまいります。



## 健康づくり・福祉分野

**保健・医療・福祉の充実** については、町民誰もが健やかに生き生きとした生活を送るために、生活習慣病を予防するための食生活を中心とした生活改善対策を強化してまいります。

また、個々の健康意識の向上だけではなく、地域住民との支え合いを含めた地域の結び付きが重要となるため、平成29年度に策定しました「第2期地域福祉計画」に基づき、ひとづくり・地域づくり・環境づくりに努めてまいります。

障がい者対策については、平成30年度からの「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」の推進により、障がいのある人もない人も、誰もが笑顔で暮らせるまちづくりを目指し、関係機関と連携

し、各種支援サービスの提供を行ってまいります。

また、平成27年12月に宣言いたしました「認知症になりにくいまちづくり」を実現すべく、平成29年度に策定しました「第8次高齢者保健福祉計画」及び「第7期介護保険事業計画」を推進し、一層保健・医療・福祉の連携体制の強化及び予防対策の充実を図ってまいります。

**保育園の運営** については、子どもたちの健やかな心身の発達を促すとともに、地域社会との連携を深め、養護と教育の充実、保護者への支援、子育てに関する情報の提供など、地域ニーズに応じた保育サービスを提供してまいります。

## 医療分野

**地域医療** については、平成30年度から町立寿都診療所の指定管理者となる北海道家庭医療学センターとの緊密な連携により、「だれもが安心してかかれ、信頼される診療所」を目指し、医療の質の向上や経営の健全化を図り、町民の皆さまに満足いただける医療を提供するとともに、健康に対する意識啓発や健康維持・増進のため、保健・福祉と連携して予防医療に関する活動も積極的に展開してまいります。



**医療保険** については、持続可能な医療保険制度を構築することを目的とした国の制度改革により、本年4月から国民健康保険運営の中心的役割は北海道に移行いたします。

今後は、「北海道国民健康保険運営方針」に基づき、北海道と連携を密にして、「国保データヘルス計画」の策定をはじめ、予防を重視した保健事業の実施により医療費の適正化を推進するとともに、相互の役割分担により国保会計の健全な財政運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度においても、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、道広域連合と連携し制度の安定運営に努めてまいります。



## 生活環境分野

**快適な生活環境と住民サービス** については、町民の良好な生活環境を保つため、じん芥処理やし尿処理事業の適切な運営と、簡易水道・公共下水道事業については、施設の適切な維持管理と会計の健全経営に努めてまいります。

一般廃棄物の収集については、ごみの減量化のため分別収集の周知徹底を図るほか、資源ごみの集団回収推進事業を引き続き実施するとともに、ごみステーションを計画的に更新してまいります。

公衆衛生については、今年度より駆虫薬を混ぜたベイト散布によるエキノコックス駆除事業に取り組んでまいります。

**公営住宅・住宅施策** については、長寿命化計画の見直しを行い、適切な改修を進めながら維持管理を行ってまいります。

住環境整備支援事業については、民間住宅のリフォーム事業、新築や中古住宅の取得に伴う奨励事業を引き続き推進してまいります。

**空き家対策** については、旧保育園を活用し、地域と高齢者の交流や健康づくりのできる空間を備えた、高齢者住宅の整備を行うほか、民間主導型の定住住宅及び宿泊施設整備の促進、並びに子育てを担う若者世代に対する、ゆとりのある良質な安全な居住空間を備えたファミリー世帯用住宅の整備を行ってまいります。

廃屋対策では、引き続き、著しく危険な建物の除却事業を促進するとともに、生活環境などに悪影響を及ぼしている空き家については、特殊建築物として早期除却の推進に努めてまいります。

**道路・河川事業** については、町道矢追新通り線の完成に努めるとともに、旧保育園山側へ町道渡島新栄通り線の延伸を行ってまいります。

橋梁については、橋梁個別施設計画を策定し、適切な維持管理に努めてまいります。

河川については、近年の集中豪雨に対応すべく、河川整備を計画的に実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

# まちづくり振興分野

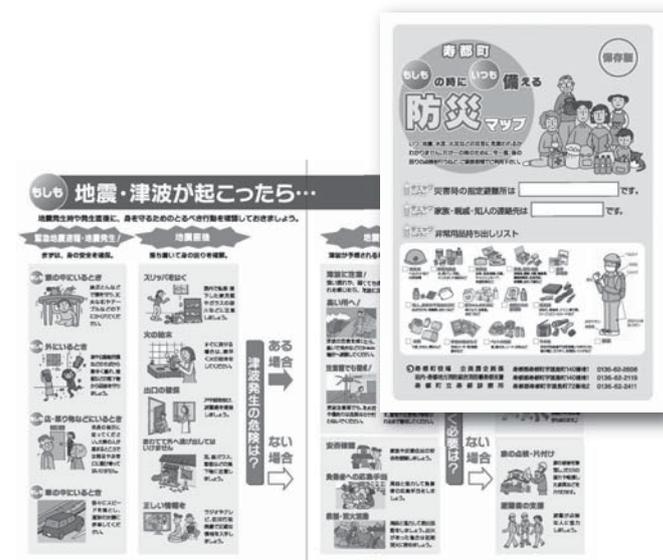
## まちづくり振興

については、人口減少、少子高齢化などの地域が直面する構造的な課題への実効的な取り組みの実践や町の活性化を図るため、寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略による施策の効果検証と地域内の生産性及び所得向上に主眼を置くとともに、平成31年度までの計画期間となっている「第7次寿都町総合振興計画」の進捗状況の確認や課題などの洗い出しを行うなど、次期計画策定に向けた取り組みを推進してまいります。

防災対策については、昨年度改定しました各種防災計画や防災マップに基づき、さまざまな災害を想定した防災訓練の実施と検証のほか、災害時備蓄品などの計画的配備、防災行政無線による情報伝達機能の強化と迅速化により防災体制の確立に努めてまいります。



また、町公式ホームページやふるさと応援寄附金制度の活用により、町の魅力の発信と地域経済の活性化、寿都を応援してくれる人々の輪を広げるとともに、町民がこぞってまちづくりに参画し、生きがいと交流の創出ができる仕組みを構築してまいります。



# 行財政分野

## 行財政改革

については、地方分権改革が進展する中で、行財政の基盤強化が求められており、地域の特性を活かし自ら自立可能な戦略を策定し、個性豊かな活力ある地域社会を実現するため、積極的な取り組みが求められています。

きめ細やかな行政サービスの提供や地域の課題に対応できるよう効率的な行財政運営を図り、職員の意識改革を促すとともに、職員研修を充実させることにより、実務能力の向上、潜在能力の発揮及び政策能力の習得に努めてまいります。

## 町税

については、未収入額の減少を図るため、現年度の収納向上を基本に徴収体制を強化し、滞納者に対しても負担の公平性を確保するため、財産調査などを行い、北海道及び弁護士と連携を図り滞納処分を実施してまいります。

# 教育行政執行方針

教育行政については、教育をめぐる環境もさまざまな課題が指摘され、新たな施策の取り組みを進めておりますが、平成32年度から10年間の次期寿都町教育振興基本計画策定に向け、寿都町の教育として長期的な視点で寿都町総合振興計画と整合性を図りながら策定に取り組んでまいります。

本年度も、寿都町教育振興基本計画の基本目標である児童・生徒の「生きる力」を育むとともに、幼児から高齢者までの幅広い領域を対象とした学習活動により、町民が健康で明るく元気に生活を送れるよう努めてまいります。

また、グローバル社会に対応できる子どもを育むため、小学校1年生からの外国語活動の継続や、寿都高校の存続を念頭に置いた、新たな取り組みとして、公設民営の学習塾を開設し、基礎学力の向上を図り、地元や近隣町村からの進学率の向上に努めます。

さらに、昨年度策定した本町の文化財行政のマスタープランである歴史文化基本構想に基づき、歴史的財産を活用した町づくりと教育の連携を強めてまいります。



## 教育分野

**確かな学力の育成** については、子どもたち一人ひとりが、激しく変化する社会に対応し、自立して生き抜いていくために、基礎基本の定着とそれらを活用できる思考力、判断力、表現力、さらに知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」が重要です。

このため、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の実施をはじめ、各学年の授業改善と学習習慣の確立を進めるとともに、資格取得に係る助成を引き続き行い、子どもたちが生きていく上で必要な確かな学力を育成してまいります。

特に、小学校では平成32年度から外国語活動と英語科が新学習指導要領に組み込まれます。本町では、文部科学省の指定事業を受け、先行実施しておりましたが、平成30年度においても引き続き、英語指導職員と外国人英語指導員の配置や指導方法を工夫した授業を展開してまいります。

**豊かな心の育成** については、小学校では、平成30年度から、中学校では、平成31年度から、それぞれ道徳が特別教科となることから、道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考え、相手のことを「思いやる心」を持てるよう家庭・地域・学校と連携し、道徳教育の充実に努めてまいります。

子どもたちの健やかな成長については、生活実態の把握に努め、学級指導などを通じ、ルールやマナーなどの遵守意識を高め、学習規律や礼儀を身に付けられるよう指導してまいります。

また、コミュニティ・スクールを活用しながら、学校支援活動の充実により、朝読書など読書環境の充実や、本町にある地域資源を生かした体験活動、ライフスキル教育など積極的に展開し、社会性や豊かな人間性を育ててまいります。

**健やかな体の育成** については、子どもたちの体力向上に向けた取り組みを進めている中、さらなる向上を目指し、小・中学校の全学年で新体力テストを実施し、得られた結果を分析し、体育授業の改善を図るとともに、校内マラソンや部活動、朝の体力づくり運動など継続的な取り組みを通して、運動習慣の確立にも取り組んでまいります。

また、食育センターにおける学校給食の提供では、衛生管理の徹底に努め、地場産物を取り入れた安全でおいしい給食の充実に努め健やかな育ちを促進してまいります。

**信頼される学校づくり** については、安全安心な学校生活を送るため、防災訓練を実施するなど防災意識の高揚を図り、学校の防災計画やマニュアルを更新するなど、登下校中の安全確保にも努めてまいります。

学校は、地域の宝である「子ども」を育てる場として、学校を核に地域全体で子どもを育む体制づくりを進めるため、1期4年を経過した学校運営協議会も、新たな4年間の1年目となることから各学校に引き続き設置し、地域とともにある学校づくりを目指してまいります。

また、子どもたちの学力向上や人間形成のための指導を行う教職員の資質向上や小・中・高校のなめらかな接続のため、研究授業の実施や研修会へ積極的に参加するとともに、児童・生徒一人ひとりの進路希望を実現することができるよう小中高の一貫したキャリア教育をより一層充実させ、町内小中高連携推進委員会を中心に各学校間の連携を深めてまいります。

さらに、寿都高校存続のため、高校の魅力や学力と捉え、公設民営の学習塾を開設し、寿都高校生や中学生の学力向上に向け、基礎学力や勉強意欲の向上を促進してまいります。

## 家庭教育支援の充実

については、生きる力の基礎的な資質や能力を育成する教育の出発点である家庭での教育力を充実させるため、保護者のニーズや子どもの発達段階に応じて身に付けるべき基本的生活習慣や、家庭や地域で経験することが望ましい生活体験、自然体験など、子育て中の保護者が集い、学びあう機会の提供に努めてまいります。

また、保育園とも連携し「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、就学へのスムーズな移行が行えるよう新1年生応援事業などを開催し、家庭での取り組みに必要な情報提供を行ってまいります。

## 活力あるコミュニティの形成

については、活力ある地域をつくるために、一人ひとりが故郷に誇りを持ち「わが町の未来のために、自ら活動する」という思いから、社会全体で子どもを見守り育てるため、放課後子ども教室や自然体験キャンプなどを開催します。また、学校の教育活動を積極的に支援する学校支援サポーターを中心に、子どもの生きる力や社会性、愛郷心を育むとともに、次代を担う子どもの教育活動に、町民が積極的に参画する体制を構築してまいります。



## 生涯学習活動の支援

については、社会・経済の変化に対応するため、総合文化センターを学習活動の拠点として必要な知識や技術の習得ができるよう、ウィズコムカレッジの実施など町民の学習ニーズに応じた学習機会や学んだ成果を発揮できる環境を提供してまいります。

また、グローバル社会に対応するため、英語に親しみ、コミュニケーションの幅を広げることが重要と捉え、子どものみならず大人を含めた英語サロンなどを開催してまいります。



## 運動・健康づくりの推進

については、町民が、生涯にわたり健康で充実した生活を送るためには、定期的な運動習慣が必要であるため、町民が楽しく定期的、継続的に運動やスポーツ活動に取り組むことができるよう、各種スポーツ教室や、北翔大学との連携による運動教室を引き続き開催してまいります。同時に、個人や団体が行うスポーツ活動への支援に努め、町民全体に健康づくりを意識させ、体力の向上を図ってまいります。

## 文化の伝承・振興

については、町民が、文化芸術活動を主体的に行い、生活に潤いと安らぎを得て、生きがいを持ちながら暮らせるよう、個人や団体が行う文化活動への支援に努め、町民全体が文化に親しみやすい環境づくりを進めてまいります。

また、町民が日々の創作活動で得た成果を発表する機会として目標にしている総合文化祭を、地域文化活動の集大成として位置づけ、引き続き開催してまいります。

さらに、町の文化財を体験学習や観光の場として活用するほか、「寿都町歴史文化基本構想」に基づき、歴史文化資産の保存活用を推進し、町の魅力の発掘、情報発信をしてまいります。

指定文化財である「カクジュウ佐藤家」の詳細な調査を行い、史跡としての一体的な活用を検討するほか、歴史的建造物である「橋本家(旧練御殿)」の保存整備などを行い、学校や社会教育事業、観光などへの活用を推進してまいります。

## 生涯学習環境の整備

については、生涯学習活動を行う場である、学校施設や総合文化センターなどの社会教育・社会体育施設は経年劣化による更新が必要となっており、計画的な改修などを行うとともに、利用しやすい施設運営を進めてまいります。

また、総合文化センター図書室を読書環境の拠点とし、町民のニーズに応えながら蔵書数を確保するとともに、ブックスタート事業をはじめ、ブックフェスティバルや小学校・中学校への移動図書などを通して、読書環境の充実に努めてまいります。





# 平成30年度寿都町予算

(単位：千円・%)

会計区分	平成30年度	平成29年度	差引	伸率
一般会計	5,342,000	4,948,000	394,000	8.0
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	416,400	546,500	△130,100	△23.8
後期高齢者医療特別会計	49,900	46,800	3,100	6.6
介護保険事業特別会計	430,600	424,300	6,300	1.5
簡易水道事業特別会計	138,900	140,800	△1,900	△1.3
公共下水道事業特別会計	233,600	313,500	△79,900	△25.5
風力発電事業特別会計	594,000	598,000	△4,000	△0.7
計	7,205,400	7,017,900	187,500	2.7

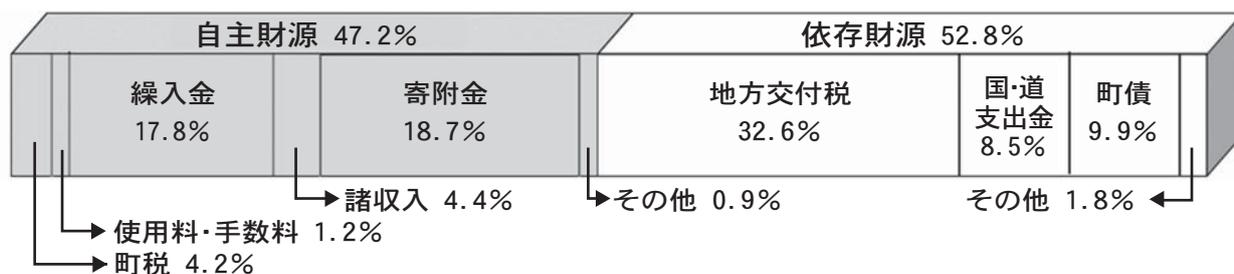
平成30年度一般会計の予算規模は53億4,200万円で、前年比8.0%の増加となっています。

また、一般会計と特別会計を合わせた総額は、72億540万円で前年比2.7%の増加となっています。

## 歳入の主な内容(一般会計)

(単位：千円・%)

区分	平成30年度		平成29年度		差引	伸率	
	予算額	構成比率	予算額	構成比率			
自主財源	町税	221,810	4.2	222,638	4.5	△828	△0.4
	使用料・手数料	65,620	1.2	66,407	1.3	△787	△1.2
	繰入金	949,721	17.8	705,479	14.3	244,242	34.6
	諸収入	235,635	4.4	449,731	9.1	△214,096	△47.6
	寄附金	1,000,006	18.7	500,006	10.1	500,000	100.0
	その他	48,413	0.9	52,975	1.1	△4,562	△8.6
小計	2,521,205	47.2	1,997,236	40.4	523,969	26.2	
依存財源	地方交付税	1,740,000	32.6	1,776,000	35.9	△36,000	△2.0
	国・道支出金	456,395	8.5	540,764	10.9	△84,369	△15.6
	町債	528,800	9.9	538,400	10.9	△9,600	△1.8
	その他	95,600	1.8	95,600	1.9	0	0.0
	小計	2,820,795	52.8	2,950,764	59.6	△129,969	△4.4
合計	5,342,000	100.0	4,948,000	100.0	394,000	8.0	



### 自主財源について

繰入金が前年比34.6%と伸びているのは、ふるさと応援寄附金の一部を前年度に積立てて、本年度に繰入(取崩)するためです。

寄附金の大幅の伸びについては、ふるさと応援寄附金収入が見込まれるためです。

(平成29年度当初5億円)

⇒平成30年度当初10億円)

### 依存財源について

国・道支出金については、情報発信施設整備事業(寿都アンテナショップ神楽)や製氷施設整備事業などの完了により、8,437万円の減少となっています。

#### ●自主財源●

- 町税  
町民税、固定資産税及び軽自動車税など。
- 使用料及び手数料  
公営住宅使用料及び戸籍手数料など。
- 繰入金  
各種基金の取崩しや風力発電事業特別会計からの繰入金。

#### ●依存財源●

- 地方交付税  
国が徴収した所得税、酒税及び消費税などの一定割合の額を、地方自治体に一定の行政水準を維持するために交付される。
- 国・道支出金  
国や北海道が交付する負担金や補助金など。
- 町債  
公共施設などを整備するために借り入れる資金。

# 一般会計歳入歳出53億4,200万円

歳出 性質別内訳 (単位：千円・%)

区 分	予算額	構成比率
経常的経費	人件費	600,499 11.2
	物件費	1,104,575 20.7
	維持補修費	105,910 2.0
	扶助費	219,748 4.1
	補助費等	838,737 15.7
	公債費	861,740 16.1
投資的経費	普通建設費	891,349 16.7
その他経費	積立金等	377,188 7.1
	繰出金	342,254 6.4
計	5,342,000	100.0

経常的経費	69.8%	37億3,121万円
投資的経費	16.7%	8億9,135万円
その他経費	13.5%	7億1,944万円

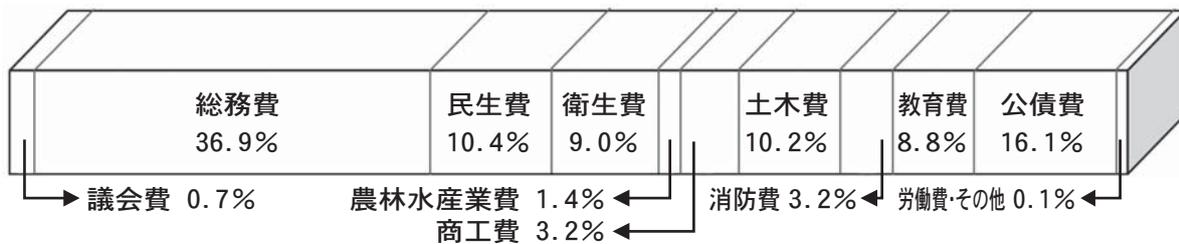
## ●普通建設費について

今年度の主な事業は、地域コミュニティ施設整備事業、渡島団地整備事業及び橋本家(旧練御殿)保存整備事業などです。

## 歳出の主な内容(一般会計)

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		差 引	伸 率
	予算額	構成比率	予算額	構成比率		
議 会 費	39,075	0.7	38,545	0.8	530	1.4
総 務 費	1,970,946	36.9	1,433,506	29.0	537,440	37.5
民 生 費	553,259	10.4	583,876	11.8	△ 30,617	△ 5.2
衛 生 費	479,993	9.0	696,648	14.1	△ 216,655	△ 31.1
農 林 水 産 業 費	73,042	1.4	126,887	2.5	△ 53,845	△ 42.4
商 工 費	172,027	3.2	424,689	8.6	△ 252,662	△ 59.5
土 木 費	545,704	10.2	347,463	7.0	198,241	57.1
消 防 費	171,193	3.2	167,479	3.4	3,714	2.2
教 育 費	471,626	8.8	445,368	9.0	26,258	5.9
公 債 費	861,740	16.1	680,165	13.7	181,575	26.7
労働費・その他	3,395	0.1	3,374	0.1	21	0.6
合 計	5,342,000	100.0	4,948,000	100.0	394,000	8.0



### 総務費・土木費・公債費の増加

総務費はふるさと応援寄附金事業などにより37.5%の増加、土木費は渡島新栄通り線整備事業及び渡島団地(高齢者住宅)整備事業により57.1%の増加、公債費は平成30年度に一部繰上償還を行うため26.7%の増加となっています。

### 衛生費・農林水産業費・商工費の減少

衛生費は町立寿都診療所の公設民営化による歳出の減少などにより31.1%の減少、農林水産業費は製水施設整備事業の完了により42.4%の減少、商工費は情報発信施設整備事業の完了により59.5%の減少となっています。

## 特別会計の主な内容

### 国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計

国民健康保険事業特別会計は国民健康保険事業の運営が北海道へ移行となり、歳入歳出が減少となるため23.8%の減少、公共下水道事業特別会計は下水道施設機器更新整備事業の完了などにより25.5%の減少となっています。

主な事業ごとの予算額及び財源内訳などをまとめた「平成30年度寿都町予算のあらまし」を役場庁舎ロビー又は総合文化センターに設置しています。また、希望される方にはお届けするほか、町公式ホームページにも掲載しています。

# 平成30年4月から国民健康保険制度が変わりました

これまで各市町村単位で運営していた国民健康保険は、国民皆保険の基盤として重要な役割を担っていますが、年齢構成が高く医療費水準が高いことや、所得水準が低く保険料の負担が重いことなどの構造的な課題を抱えていました。そのため財政基盤を強化し、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、平成30年4月から財政運営が「市町村」から「都道府県」に変わりました。

将来にわたり、制度を安定的に維持し、皆さんが安心して医療を受けるために必要な改正ですので、ご理解をお願いいたします。

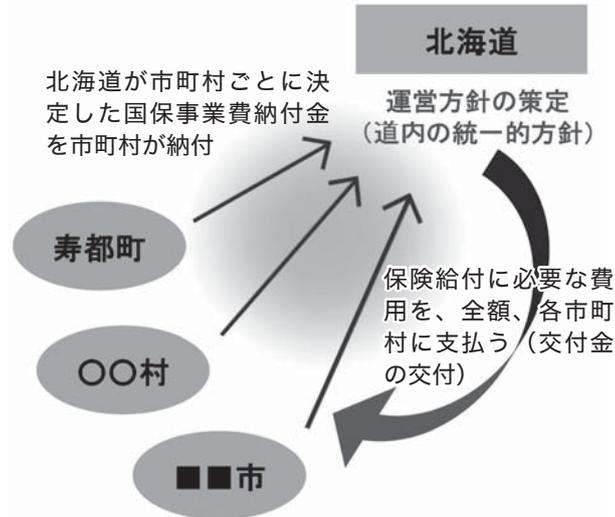
## 制度見直しの概要

### <見直しの柱>

- ・国の責任として約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行います。
- ・北海道と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

### <見直しによる主な変更点>

- ・平成30年度から、北海道も国民健康保険の保険者となります。資格や保険料の賦課・徴収などの各種手続き先は、引き続き町が窓口のため、町民課医療係へお越しくください。
- ・平成30年8月の一斉更新から、新しい被保険者証などには、居住地の都道府県名が表記されるようになります。



### ○北海道と寿都町の役割分担

北海道の主な役割	寿都町の主な役割
● 財政運営の責任主体	● 国民健康保険事業費納付金を北海道に納付
● 国民健康保険運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進	● 資格を管理 (被保険者証などの発行)
● 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	● 標準保険料率などを参考に保険料率を決定
● 保険給付費などの交付金の市町村への支払い	● 保険料の賦課・徴収
	● 保険給付の決定、支給

## ◇ 医療費削減への取り組みにご協力をお願いいたします ◇

国民健康保険税は、医療費の支払いに必要な額を加入者の皆さんに負担していただいています。医療費の増加は直接、国民健康保険税にも影響することから、今後町は、国民健康保険税の上昇を抑えるため、より積極的に被保険者の疾病予防・健康づくりの取り組みを推進しますので、以下の取り組みにご協力をお願いいたします。

- 「特定健診」や「がん検診」などへの積極的な受診
- 生活習慣病予防のため、食生活改善・運動などへの積極的な取り組み

【町民課医療係 電話0136-62-2523】

# みんなの診療所 No.126

## 医療法人北海道家庭医療学センターについて



事務長 堂坂 直哉

4月1日から寿都町立寿都診療所に「指定管理者制度」が導入され、医療法人北海道家庭医療学センターによる運営が開始されました。

当センターの設立は1996年で、2016年に設立20周年を迎えました。現在運営している医療機関は直営として、札幌市・室蘭市・登別市・千歳市の4カ所にあり、その他道内外の各医療機関へ医師を派遣しています。理念は家庭医療・総合診療の「実践・養成・貢献」を掲げており、具体的には「さまざまな地域の特徴をとらえた医療を実践し、そのための良質な家庭医を養成し、その地域の医療発展へ貢献する」が柱となっています。また指定管理者制度が導入されたことで、診療所職員の所属は「寿都町」から「医療法人北海道家庭医療学センター」へ変更となりました。

今まで培ってきた医療法人としての経験を活かし、より一層地域へのサービスを充実させるとともに、これまでと同様に公共の医療機関、地域のかかりつけ医として皆さまの健康をお守りする所存です。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。



3月24日 公設民営調印式の様子  
片岡町長、医療学センター草場理事長



### ●就任挨拶●



杉原 伸明 医師

元々は道産子の転勤族で、自治医科大学を卒業し昨年度は帯広協会病院に勤務していました。寿都町では2年前に1カ月間、地域研修でお世話になりました。このときの経験が色濃く残っており、もう一度来たいと思っておりました。精一杯頑張りますので、家族ともども何卒よろしくお願いいたします。



堂坂直哉 事務長

先行して昨年10月から赴任しておりましたが、このたび、4月から事務長として就任いたしました。寿都町の皆さまのため、心機一転安心できる医療を提供するべく、一丸となって頑張っていきます。

これからも何卒よろしくお願い申し上げます。

# 寿都町 スポーツ表彰式

3月8日、総合文化センターにおいて、平成29年度寿都町スポーツ表彰式が行われました。  
受賞された皆さまへ敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をご祈念いたします。

## スポーツ功労賞



本田 英之

平成19年4月に寿都軟式野球協会会長に就任以来、10年の永きにわたり本町の軟式野球振興に尽力されました。



## スポーツ優秀賞



荒井 正明  
(寿都中1年)

北海道卓球選手権大会(ガットの部)  
男子ダブルス 8位



中野 将吾  
(寿都小6年)

北海道小学生陸上競技大会  
6年男子ジャバリックボール投げ 8位



洞内 茉実※  
(上磯小3年)

北海道小学生陸上競技大会  
3年女子ジャバリックボール投げ 3位

## スポーツ奨励賞

- 木村 瑛太 (寿都小3年)**  
北海道小学生陸上競技大会地方予選兼  
小樽後志小学生陸上競技記録会  
3年男子ジャバリックボール投げ 1位
- 元山 心結 (寿都小3年)**  
第23回後志ジュニア水泳競技記録会  
8歳以下女子100m平泳ぎ 1位 他
- 工藤 颯太 (寿都小3年)**  
第26回小樽地区小学生バドミントン大会兼  
第18回北海道ABCバドミントン  
(南北海道)大会予選会  
小学3・4年男子シングルス 2位
- 洞内 健輔 (上磯小4年) ※**  
第31回わんぱく相撲岩内場所  
男子4年生の部 1位
- 伊藤 亜祈 (潮路小6年)**  
第68回小樽地区バドミントン選手権大会兼  
北海道小学生大会小樽地区予選会  
小学6年女子ダブルス 3位
- 大島 琴音 (寿都小6年)**  
第68回小樽地区バドミントン選手権大会兼  
北海道小学生大会小樽地区予選会  
小学6年女子ダブルス 3位

- 後藤 風海 (寿都中2年)**  
平成29年度後志中学校バドミントン大会  
新人戦 女子シングルス 3位
- 榎本 拓真 (寿都中3年)**  
平成29年度後志中学校水泳大会  
男子50m自由形 1位 他
- 山口 巽久 (寿都高1年)**  
第72回国民体育大会テニス競技  
後志地区予選大会  
男子シングルス 2位 他
- 佐藤 諒典 (寿都高2年)**  
第47回小樽支部高等学校テニス選手権大会  
男子ダブルス 3位 他
- 平 倅果 (寿都高3年)**  
第47回小樽支部高等学校テニス選手権大会  
男子シングルス 2位 他

## 《団体》

- 寿都野球スポーツ少年団**  
北海道新聞社杯学童野球大会 1位
- 寿都中学校サッカー部**  
全道フットサル選手権大会2018  
U-14の部 小樽地区予選 3位
- 寿都中学校バドミントン部**  
平成29年度後志中学校バドミントン大会  
新人戦 女子団体戦 3位
- 寿都高等学校テニス部**  
第22回小樽支部高等学校秋季テニス大会  
男子団体戦 1位 他
- 寿都高等学校バドミントン部**  
第65回小樽地区高校秋季バドミントン  
選手権大会 女子団体戦 3位
- 壽都倶楽部**  
第40回東日本野球大会(2部)  
南・北海道大会後志予選会 1位



敬称略、学年は授賞式現在  
※洞内茉実さん、洞内健輔さんは平成30年  
1月に転出、授賞対象となった成績は寿都  
町在任時に収めたもの。



# みんなが、学びの主人公

## 「みんなでラジオ体操」 を開催しました

3月12日、19日に総合体育館で「みんなでラジオ体操教室」を行いました。

11名の参加者はラジオ体操指導の資格を持つ運動促進委員から、運動効果がより高まる正しい動作での体操の仕方などを学び、お互いの動きを一つひとつ確認するなど、約1時間の教室を終始和やかな雰囲気で行いました。

総合体育館では、早朝のウォーキングデッキ利用の際に活用できるよう、毎朝6時30分にラジオ体操を館内で放送しています。

また、昨年から、トレーニングマシンを導入し、多くの方々に活用していただいております。

各種運動教室も引き続き開催しますので、健康づくりや体力向上のため、ぜひご利用ください。



ラジオ体操の様子



トレーニングの様子

### <総合体育館利用案内>

場所	時間
アリーナ・ トレーニング室	平日 午前9時30分～午後9時30分
	土日 午前9時30分～午後5時00分
ウォーキング デッキ (2階)	午前6時00分～午後9時30分 ※午前9時30分までは裏玄関を ご利用ください。



## 図書室からの お知らせ

皆さんから寄せられたリクエストに応じ、一般小説や各種実用書、絵本や小・中学生向けの図書など幅広く入庫し、本棚も見やすく選びやすい工夫をしています。

調べものや自主学习などに利用できる机を設置しており、さまざまな用途で活用できる環境となっています。多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

### <総合文化センター図書室利用案内>

開室時間 (火曜日～日曜日)	午前10時00分～午後7時00分 ※月曜日は祝祭日に関係なく休室
貸出冊数	1人5冊まで ※雑誌などの貸出も可
貸出期間	3週間
その他	予約貸出可

## 各屋外体育施設オープン

4月に入り、徐々に暖かくなり始め、屋外でスポーツをする機会が増えてきます。

各施設のオープン予定は下記のとおりです。

なお、4月からテニスコート及び浜中パークゴルフ場の使用料が無料となります。多くの皆さまのご利用をお待ちしております。



### <屋外体育施設使用料及びオープン予定日>

	施設名	料金	オープン予定日
テニス コート	コート	無料	4月14日(土)
	夜間照明	300円/1時間	
	浜中パークゴルフ場	無料	4月28日(土)
風太 公園	多目的グラウンド ソフトボール場	無料	5月2日(水)
	夜間照明	300円/15分	

## 寿都中学校器楽部 全国で最高賞「花村賞」受賞

3月25日、東京都で行われた全日本リコーダーコンテストにおいて、寿都中学校器楽部の皆さんが重奏の部で銀賞、合奏の部では金賞と同時に、金賞団体から特に優れた団体に贈られる最高賞「花村賞」を受賞されました。

3月27日、有田教育長へ「部員一丸となってこれまで練習した成果を発揮し、最高の結果を残すことができた」と快挙と喜びの声を報告しました。

このたびの受賞おめでとうございます。



## 歴史を活かしたまちづくり ～歴史文化基本構想策定報告会～

3月3日、総合文化センター大ホールで「歴史文化基本構想策定報告会」を開催しました。

構想の概要説明のほか、講師に北海道大学の西山教授、文化庁の村上調査官をお招きし「地域資源を活かしたまちづくりを考える」をテーマに、歴史資源を活かしたまちづくりに関するさまざまな取り組みについて、先進事例を交えながらお話をいただきました。



文化庁の村上調査官

また、構想の策定にあたり歴史文化資産（寿都のお宝）の調査・研究を行っていただいた、策定調査委員の活動報告や、郷土料理として三平汁とホッケの飯寿司を提供し「ふるさとの味」を皆さんに楽しんでいただきました。



策定委員からの活動報告  
左から大崎正子さん、神貢一さん、佐藤幸男さん

教育委員会では、平成30年度から歴史文化基本構想に基づき「寿都のお宝」のさらなる掘り起こしや、資料の整理などを行う組織「すつつ湾お宝勉強会」を設立します。歴史文化に興味のある方など「寿都のお宝」を身近に感じ、一緒に考えていただけるメンバーを募集していますので、多くの方々のご参加をお待ちしています。

【教育委員会文化推進係 62-2100】

## 工藤ヒナさん 「生涯現役理容師 賀詞の賞」受賞

全国理容生活衛生同業組合連合会から工藤ヒナさん（開進町）へ「生涯現役理容師 賀詞の賞」が贈られました。

この表彰は、理容師法制定70周年にあたり、永年業界と組合組織の発展に尽力し、貢献された80歳以上の現役理容師の組合員に対し、敬意と感謝の念を表すものです。

工藤さんは昭和9年生まれの現在83歳で、16歳のときに出身地である島牧村を離れ、稚内市や室蘭市で理容師としての修業を始め、19歳のときに資格を取得されました。20歳で結婚を機に本町へ移住され、現在まで理容師を続けておられます。

このたびの受賞に対し、工藤さんは「みなさんの助けや励ましがあつた、これまで元気に働くことができた。お客さまに感謝し、今後も続けていきます」と喜びの気持ちと抱負を述べられました。



## 人権擁護教室が開催されました

3月6日、潮路小学校で、人権問題について考える機会の創出や、思いやりの心・生命の尊さなどを学ぶことを目的とした人権擁護教室が開催されました。

人権擁護委員の槌谷和幸さん（磯谷町鮫取潤）から日常の何気ないできごとを振り返り、いじめや命の大切さについてお話しをしていただきました。児童たちは熱心に聞き入り、「いたづらをやってる側が楽しくても、やられてる側が嫌だと感じたらいじめ」と共通の認識を持つことができました。





寿都高校卒業式(3/1)

卒業・卒園



寿都中学校卒業式(3/15)



潮路小学校卒業式(3/16)



寿都小学校卒業式(3/20)



寿都保育園卒園式(3/22)

とれたて「風太くん」ニュース

～Vo.1～

平成30年4月より、これまでお知らせしてきた「温泉・道の駅通信」を、とれたて「風太くん」ニュースとして、「道の駅みなとま～れ寿都」「寿都温泉ゆべつのゆ」「そば処鯨御殿」「寿都アンテナショップ神楽」4施設の情報コーナーへリニューアルしました。それぞれの旬の情報をお届けします。

みなとま～れニュース



みなとま～れ寿都は、今月でオープンから10周年を迎えます。今後記念イベントも開催予定です。詳細は随時お知らせします。また、この4月から9月までは無休となります。ぜひご利用ください。

寿都町観光交流センター「みなとま～れ寿都」

- 住所：寿都町字大磯町29-1 ●開館時間：【4～9月】9:00～18:00 【10～3月】9:00～17:00
- 電話：0136-62-2550 ●休館日：【4～9月】無休 【10～3月】毎月第1・3月曜日
- E-Mail：eki@suttufan.com ●HP：http://suttufan.com/

ゆべつのゆニュース



日頃よりゆべつのゆをご利用いただきありがとうございます。4月から営業時間が変更になり、午前10時オープンとなりました。皆さまのご利用をお待ちしております。

寿都温泉ゆべつのゆ

- 住所：寿都町字湯別町下湯別462 ●開館時間：【4～11月】10:00～21:30 【12～3月】10:30～21:30
- 電話：0136-64-5211 ●休館日：毎月第1月曜日
- HP：http://yubetsunoyu.com/

そば処鯨御殿ニュース



昨年6月よりオープンしたそば処鯨御殿は、2年目の営業を迎えます。寿都の旬の食材とこだわりのそばを皆さまへお届けしたいと思っております。皆さまのご来店をお待ちしております。

そば処鯨御殿

- 住所：寿都町字歌楽町有戸14 ●開館時間：11:00～15:00
- 電話：0136-64-5400 ●休館日：水曜日

神楽ニュース



昨年11月にオープンした神楽では、この冬地元寿都の方や外国人など、多くの方にご利用いただきました。ありがとうございます。この4月からも広く寿都の魅力発信に努め、寿都のPRを推進して参ります。

寿都アンテナショップ神楽 ～Suttu's restaurant&fish shop KAGRA～

- 住所：ニセコ町字曾我51-5 ●定休日：水曜日 ●Facebook：https://www.facebook.com/suttukagra/
- 「レストラン神楽」●電話：0136-55-6332 ●営業時間：【ランチ】11:00～14:30【ディナー】17:00～21:30
- 「鮮魚ショップ神楽」●電話：0136-55-6337 ●営業時間：10:00～18:00

すくすく1歳です

4月生まれ



石井 芙実ちゃん  
(7日生まれ)

(歌棄町歌棄) 真 介さん  
亜 希さんの子

涙あり笑いありの1年。ふみちゃん、よく頑張ったね！  
元気いっぱいになってくれてありがとう！

戸籍の窓口

人口3,036人(-7) 世帯数1,713世帯(-6)  
男 1,479人(-3) 女 1,557人(-4)  
(平成30年2月末現在住民基本台帳)

～ごめいふくを お祈りします～

開進町 加納 新一さん (3/5) 82歳  
矢追町 大川 勝雄さん (3/10) 91歳  
矢追町 小野 宗光さん (3/15) 92歳  
新栄町 石山キミエさん (3/20) 92歳

ご寄附ありがとうございました

寿都地区プレジャーボート協議会 (新栄町)  
会長 梶 雅之 様  
水産振興寄附金として 30,000円  
株式会社吉本組 (岩内町)  
代表取締役社長 吉本 貴昭 様  
水産振興寄附金として 1,000,000円

## ●高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施について●

### ■対象者

- ・65歳以上の方(接種日において)で、今までに一度も接種したことのない方
- ・平成24年までに1回目の接種をした方

### ■接種期間

平成30年4月2日～平成31年3月30日

### ■接種医療機関

祁答院医院 電話 0136-62-2232  
寿都診療所 電話 0136-62-2411

### ■接種料金(自己負担)

1回目 3,500円  
2回目 課税世帯 ⇒ 4,000円  
生活保護及び非課税世帯 ⇒ 2,000円  
(※通常接種料金 7,000円)

### ■その他

- ・随時受付をしています。
- ・後日予診票などを送付しますので、ご希望の場合は、必ず町民課健康づくり係へ申込みください。

【町民課健康づくり係 電話 0136-62-2513】

## 短歌

送迎の福祉バスより冬の海  
磯で遊びし思い出つきず

石橋

一湾の小さき街に虹かかる

中村

御とぎ草子に掛け橋なりぬ

昭風

柔道に鍛えし身体やさし君

志田

心に決めし看護師の道

妙子

予期せぬも後期高齢に名を刻み

亀谷

残りの人生思い巡らせ

セツ

(老人クラブ短歌)

忘れがち我誕生日なくてよし

松沢

思いのままの日暮しあれば

スミ

## 俳句

独り居は嫌家の方角探しけり

林原

春よ来い孫抱く手に子守唄

石橋

一湾の古き町並み寒戻る

中村

農道の吹雪に襲われ軽ワゴン

志田

被災者の心の春は夢の中

妙子

老いてなお小中に歩き青き踏む

遠藤

(老人クラブ俳句)

本堂に地獄絵図見る春彼岸

松沢

(寿都診療所リハビリ室)

春近しリハビリがてら隣まで

患者さんとの共作  
スミ

ふる里文芸